

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について(2024年度)

当社は、取締役及び監査役を対象に、2024年度の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要をお知らせします。

【取締役会評価実施要領】

対象者	取締役9名(うち非業務執行取締役5名(含 独立社外取締役3名)) 監査役3名(うち社外監査役2名(含 独立社外監査役1名)) 計12名
実施期間	2024年2月28日～3月22日
実施方法	対象者に対し、記名式でアンケートを実施 事務局にて回答を集計
質問内容	以下の9つの大項目に関する事項(設問数17問) ① 取締役会の構成と運営 ② 戦略と実行 ③ リスクと危機管理 ④ 企業倫理 ⑤ 業績のモニタリング ⑥ グループガバナンス ⑦ 経営陣の評価・報酬 ⑧ 株主との対話 ⑨ 取締役会にて議論すべきテーマ
評価方法	対象者の回答内容に基づき、取締役及び監査役において分析・評価を実施

【評価結果の概要及び評価結果から抽出された取締役会の実効性改善のための課題について】

評価の結果、取締役会のオンラインとオフラインのハイブリッド開催が通常となる中、審議に当たり重要な事項についてはより丁寧な事前説明、議長から議案に対する補足説明等が行われています。また議長のファシリテートにより、質疑応答以外の多様な意見交換の機会が増え、その結果、十分な議論がなされています。一方で、事業環境の変化が激しい状況下において、今後更なる議論が必要なテーマとして中核人材戦略やグローバル戦略、事業ポートフォリオ変革等の意見がありました。

今回の結果を踏まえて、特に評価結果の改善に向けて検討していく内容は、下記のとおりとなります。

1. 戦略と実行

戦略と実行においては、中期経営計画 2025 に基づき事業推進がなされている一方で、人的資本経営の推進や新領域開拓による事業ポートフォリオの変革等、業務執行部門との連携強化し、取締役会における議論の一層の活性化を図ること。

2. 企業倫理

企業倫理においては、企業理念(PURPOSE)・コーポレートボイス・VALUES を改めて制定するなど社会における役割や事業の強みなどを再整理したものの、グループ行動規範をはじめとした行動指針等の浸透度合いを取締役会において定期的にモニタリングしていくこと。

3. 業績のモニタリング

国内及び海外にて持続的な事業成長を目指す上で、将来予測に関する財務情報のモニタリングを強化していくとともに、非財務情報を更に充実させ、取締役会として企業価値向上に向けて一層の議論を深めること。

今回の取締役会評価の結果を参考にしつつ、当社が置かれた経営環境を踏まえた最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、引き続き改善を続けてまいります。

以上